

## 令和7年度東京都入札監視委員会第3回制度部会（東京電業協会との意見交換会）議事概要（制度）

開催日及び場所	令和8年1月21日（水） 東京都庁第一本庁舎 33階南側 特別会議室S6	
委員	愛知大学地域政策学部地域政策学科教授 （株）クロト・パートナーズ代表取締役 弁護士（（株）LegalOn Technologies）	齊藤 徹史 石橋 哲 柄澤 愛子 計3名（敬称略）
事項	(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等	
概要	一般社団法人東京電業協会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。	
委員会における検討結果	—	
事務局からの報告	・「入札契約制度改革本格実施後の状況（令和6年度）」について	
委員からの意見等の概要	<p>(1) 一般社団法人東京電業協会からの要望</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 若年層等採用支援</li> </ul> </li> <li>2. 適正な経費金額の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 資機材の価格変動への対応</li> <li>➢ 現場経費や歩掛率の見直しについて</li> </ul> </li> <li>3. 全体工期内において4週8閉所が可能となる適正な工期管理</li> <li>4. 契約図書の精度向上</li> <li>5. 公共工事における発注情報の早期開示</li> <li>6. 分離発注の継続</li> <li>7. すべての建設工事における適正基準の遵守</li> </ol> <p>(2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等</p> <p><b>【委員からの質問等】</b></p> <p>スライド条項について、都からスライド条項に適切にご対応されているというご見解である一方、受注者サイドとしては、スライド条項発注者側に求めにくいというような声も時折聞く。スライド条項の適用が実際になされるケースが増えているのかということについて、感覚的で結構なので教えていただきたい。</p> <p><b>【業界団体の回答】</b></p> <p>スライドに関して、人件費等に関してはすぐ認めてもらえ、金額に反映していただいているので非常に助かっている。</p>	

資材のほうは人件費ほど進んでない印象で、資材となると半月ごとに価格が変わったり、メーカー側から提示があったりするので、そこに追いついていないのが現状かと思っている。

**【委員からの質問等】**

建設工事が遅延して電気工事の工期が圧縮されたときに、発注者に対して工期の延長や追加費用を請求された場合、認められたケースというのは直近でどのくらいあるのか。あるいは、ほぼ認められないという感じなのか。

**【業界団体の回答】**

工期延長に関しては、建設現場というのは日々動いているもので、工程に関しては、ほとんどの工事で延びたり縮んだりする。ただ、その中で最終工期の竣工日を超えて工期が延びるということは、ほとんどなされていないというふうにお考えいただければよろしいかと思う。

発注側と事業者が協議を重ねて、努力をしながら何とか竣工に結びついている現状。

**【委員からの質問等】**

建設現場に向けたシステムの導入支援やクラウド型の施工管理ツールの導入の助成など、DXや省力化投資への支援についても要望があるか。

**【業界団体の回答】**

ICTを導入することに対する支援などもいろいろなところをお願いしている。本当に人手が足りない中でDXを使った生産性向上というのは必要なことで、支援のお願いもしているが、電気設備工事の場合は、全てがAIに代われるといった業種でもないので、将来を担う人間も必要というところ。

以上

[その他]

特になし